

児童・子育て支援に関する制度

※各制度には申請手続きが必要です。
申請 子育て支援課 ☎(21)1427

児童手当

(所得制限あり)

対象 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人
支給額(月額) 0〜3歳未満 1万5千円
3歳〜小学校修了前 第1子・第2子 1万円
第3子以降 1万5千円
中学生 1万円

※所得制限超過の場合、児童1人につき5千円支給
※公務員は職場での手続きが必要です。

児童扶養手当

(所得制限あり)

対象 ひとり親家庭の児童(児童が18歳到達後最初の3月31日まで。ただし児童が政令で定める程度の障がいを持つ場合は20歳まで)の父母または養育者
※父または母が政令で定める程度の障がいがあるときも対象となる場合があります

特別児童扶養手当

(所得制限あり)

対象 精神・心身に政令で定める程度の障がいを持つ児童(満20歳まで)の父母または養育者

子ども医療費助成

対象者が医療機関を受診したとき、市が費用の一部を助成します。(保険診療分)
対象(市内在住であること) 未就学児(6歳に達した3月末まで)
通院・入院・調剤
小・中学生(15歳に達した3月末まで) 入院のみ
※助成を受けるには受給資格者証の申請手続きが必要。

ひとり親家庭等医療費助成

(所得制限あり)

対象者が医療機関にかかったとき、市が費用の一部を助成します。

(保険診療分)

※親については一部自己負担。

対象(市内在住であること)

- ①ひとり親家庭等の親
 - ②ひとり親家庭等の親に監護されている児童
 - ③父母のいない児童
- ※児童は18歳到達後最初の3月31日までの人。

子育て短期支援事業

保護者が病気、出産、就労などの理由により、一時的に子どもを自宅で養育することが困難になった場合に、子どもを預けられる事業です。泊りがけで預けられる「ショートステイ」と平日夜間や休日に預けられる「トワイライトステイ」があります。
※預ける理由により利用できる事業が異なります。
※所得に依りて、利用者の負担金があります。

一時預かり事業

保護者の短期の勤務や傷病などの緊急な理由により家庭で保育できなくなった場合や、育児疲れを解消し

たい場合などに一時的に保育所(園)に預けられます。
対象児童 市内在住で認可保育所・公私立幼稚園などに入所していない概ね6か月児から就学前の児童

預けられる時間 8時〜18時(日曜日、祝日、年末年始を除く)
預けられる保育所(園) 中央保育所(立田町) 内籠保育所(国立第二) 鶴見保育所(荘園) ナーサリーみみふう(西野口町) 別府隣保館保育園(野口元町)

※利用料など詳しくはお問い合わせください。

一時預かり事業 2歳児定期利用

家庭において必要な保育を受けることが困難であると認めて、認定を受けた2歳児を定期的に預けられます。
預けられる幼稚園 真愛幼稚園(上田の湯町)



※対象児や利用料など詳しくはお問い合わせください。

おおいた子育てほっとクーポン

新たに生まれたお子さまを対象とした「おおいた子育てほっとクーポン」の申請を受け付けています。出生後、申請されていない保護者は申請手続きを行ってください。

有効期限にご注意ください
「おおいた子育てほっとクーポン」の有効期限は3歳の誕生日の前日までとなっています。平成29年4月1日〜平成30年3月31日に生まれた子を対象にした緑の表紙のクーポンをお持ちの人は有効期限を確認し、期限内にご利用ください。購入できる絵本の種類が変わりました
これまで、



別府市が指定した読み聞かせ絵本が対象でしたが、令和2年4月から日本図書コードの分類コードがC87で始まる絵本が全て対象になります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

別府市ファミリー・サポート事業

子育て中の家庭を応援するために、「援助してほしい人」と「援助をしたい人」が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う事業です。

※事前登録が必要（利用料は1時間あたり600円から）。

① 別府市ファミリー・サポート・センター（ほっぺパーク内）
☎(27)1189

各制度には申請

手続きが必要です

申請時、個人の状況などに応じて必要な書類などがあります。手当は申請をした翌月分から支給します。詳しくは子育て支援課へお問い合わせを。

児童館の開館時間変更について

南部児童館、北部児童館、西部児童館（いずれも3月13日現在休館中）の開館時間を4月1日㈫から下記の

とおり変更します。
変更前 9時～19時
変更後 9時～18時

※夏休み、冬休み、春休みの平日は8時30分～18時
☎(21)1427

就学援助制度（要申請・審査有）

経済的な理由で、公立小・中学校の児童生徒を就学させることが困難な場合、一定の要件を満たせば就学援助制度を利用できます。

詳しくは、左記または各公立小・中学校へお問い合わせください。
☎(21)1574

☎(21)1574

国民健康保険証の発送

◆70歳になる人

国民健康保険加入中で70歳になる人（昭和25年4月2日～昭和25年5月1日生まれ）へ、令和2年7月末日までの高齢受給者証一体型保険証を4月下旬に郵送します。

☎(21)1148

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続きにご利用ください。電話での相談も受け付けます。

日時 4月7日(火)、23日(木) 17時30分～20時

☎(21)1148

消費生活相談

消費生活に関するトラブルや契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 9時～16時30分
※土日、祝日は除く。

相談員 消費生活専門相談員
場所・☎ 別府市消費生活センター

☎(21)1881

債務者相談会（要申込）

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの人はご相談ください。

☎(21)1881

① 4月9日(木) 市役所
② 4月23日(木) 市役所
3階 3F-1会議室
時間 13時30分～16時30分
定員 各6人(先着順)

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

縦覧とは、市内に所在する土地や家屋の評価額を確認でき、自分の土地や家屋の評価額と比べることによって、評価の適正さが確認できる制度です。また縦覧期間中の固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧の手数料は無料です。

	期間	対象者
①縦覧	4月1日(水)～6月1日(月)	固定資産税の納税者、納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、代理人
②閲覧	4月1日(水)～令和3年3月31日(水)	固定資産税の納税者、納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、代理人、借地・借家人など

時間帯 8時30分～17時（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

持参する物

- ①②共通 免許証など本人確認ができるもの、印鑑（法人の場合）、代理人であることを証する書面（委任状など）
- ②のみ 借地・借家人などの人は賃貸借契約書及び賃借料領収書など関係を証するもの



場所・☎ 資産税課（グランドフロア36番窓口） ☎21-1120



新型コロナウイルス感染症の総合相談窓口



新型コロナウイルスの感染拡大による市民や事業者からの総合相談窓口を市役所に開設しました。

問合先 ☎ 21-1140

開設場所 市役所4階総合相談窓口（窓口相談もできます） 受付時間 8時30分～17時（土・日、祝日は除く）

※引き続き下記の窓口でも相談を受け付けています。

▶ 予防法や受診などに関する相談窓口 問 健康づくり推進課（市保健センター） ☎ 21-1117

▶ 就業、融資、中小企業支援などに関する相談窓口 問 産業政策課（市役所4階） ☎ 21-1132

振り込め詐欺に 注意しましょう

市内では

昨年13件・

6千万円を

超える振り

込め詐欺の

被害が発生

しました。

詐欺の手口

- ・「アポ電」で事前に家族の情報を聞き出し、身内だと信じ込ませてから詐欺を行う。
- ・「架空請求」未納料金の督促など嘘の請求を行う。
- ・「高額当選しました」、「遺産を相続しませんか」と話をもちかけ、信用料や手数料を振り込ませる。
- ・「通帳とカードを確認します」と偽物の市役所職員などが訪問し騙し取る。
- ・騙されないためには
 - ・電話でお金の話をされたら詐欺を疑いましょう。
 - ・電話で口座番号、暗証番号、家族構成などを言わないようにしましょう。



・ATMの操作を指示されたときは詐欺を疑いましょう。

問 防災危機管理課

☎ (21) 2255

春の全国 交通安全運動

春は新入学

の児童や通勤

に慣れな車

などが多く事

故の起こりや

すい季節です。

正しい交通マナーの実践

と街頭啓発や交通安全の呼

びかけにご協力をお願いします。

・子どもや高齢者など、歩

行者へ思いやりのある

運転をしましょう。

・高齢者の事故が多発して

います。一層の安全運転

に努めましょう。

・横断歩道ではしっかり安

全確認を行いましょ。

・自転車は歩行者を優先し

て安全に利用しましょ

う。

問 防災危機管理課

期間 4月6日(月)～15日(水)

☎ (21) 2255



猪の瀬戸湿原 生物環境保護地区に指定

良好な自然環境を保全する目的で、東山の「猪の瀬戸湿原」が別府市生物環境保護地区に指定されました。新しく指定されるのは42年ぶりのことです。

猪の瀬戸湿原は、由布岳・鶴見岳に囲まれた標高760mの山地湿原で、多種多様な動植物が生息しており学術的にも優れた環境が維持されています。希少種が生育できる湿原を維持管理し未来に繋げるために、市は湿地の重要性や絶滅危惧種の保全を幅広く伝える活動を支援し、市民や観光客の自然保護の意識高揚につなげます。

四季折々の風景が楽しめる湿地です。猪の瀬戸湿原に足を運んでみませんか。詳しい案内は27ページのイベント欄をご覧ください。

問 環境課 ☎ 21-1134



ごみと資源の分け方・出し方カレンダー

町内別のごみ収集日や分別方法を記載した『ごみと資源の分け方・出し方カレンダー』を配布しています。既に市報3月号と一緒にお配りしましたが、お持ちでない人は市役所本庁または各出張所でも無料配布していますのでご利用ください。



※市ホームページからダウンロードもできます。

HP 「生活」→「環境・ごみ」→「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」

問 環境課 ☎ 21-1134
環境課清掃事務所 ☎ 66-5353

合併処理浄化槽 設置替え費用の補助

くみ取り便槽、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えする人に補助金を交付します。

対象 公共下水道事業計画認可区域以外の区域にある既存の住宅で、設置替えを行う人



※新築、販売・賃貸を目的とする住宅は対象外（居住部分）
分が2分の1以上ある店舗等併用住宅は対象

対象機種 環境配慮型浄化槽

人槽区分	補助限度額
10人槽	54万8千円
7人槽	41万4千円
5人槽	33万2千円

※予算限度額に達し次第、申請受付は締め切ります。

※工事着工後の申請は受付できませんのでご注意ください。

● 環境課別府市リバーサイドオアシス春木苑
☎ 1831

令和2年度 狂犬病予防注射

犬を飼う場合は、一生に一度の登録と、毎年（4～6月）の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。動物病院または集合注射会場で予防注射の接種を行ってください。

狂犬病は、感染した犬に人が噛みつかれ、発症すると助からない恐ろしい病気です。国内では、予防注射や野犬の捕獲などにより、50年以上発生していませんが、世界中では多くの人が犠牲になっています。

狂犬病予防注射料金

3千250円（動物病院、集合注射とも同額）

※4月から料金改定しました。犬の登録料金 3千円

※事前に注射案内通書裏面の問診票の各項目に記入して会場にお持ちください。通知書をお持ちでない人は、環境課にお問い合わせを。

※登録のない犬については、飼い主に通知書を送付していません。ご確認のうえ、必ず環境課で犬の登録を行ってください。

● 環境課
☎ 11134

動物病院

動物病院	電話	動物病院	電話
阿部どうぶつ病院（上野口町）	22-7822	すえつぐ動物病院（松原町）	25-5556
えとう動物病院（南のヶ浜町）	21-1414	友永ペット病院（鶴見）	25-0828
木原荘園犬猫病院（荘園）	24-7816	ファミリア動物病院（中須賀東町）	67-0535

集合注射会場

日程	時間	会場	時間	会場
4/7 (火)	9:20～9:45	朝日出張所	9:20～9:40	スパランド豊海第1幼児公園
	9:55～10:20	朝日大平山地区公民館	9:50～10:10	関の江新町第1幼児公園
	10:30～10:40	扇山第6幼児公園	10:20～10:35	小坂第1幼児公園
	10:50～11:05	扇山公民館	10:45～11:00	小坂公民館
	13:20～13:35	山の手町本光寺	13:20～13:35	八幡朝見神社駐車場前
	13:45～14:05	原町公民館	13:50～14:05	河内バス停上交差点横
14:15～14:30	青山町公民館	14:15～14:30	山家市営東別府住宅前	
4/8 (水)	9:20～9:30	旧東山小中学校バス停前	9:20～9:35	明礬みどり荘前
	10:05～10:15	内成公民館	9:45～9:55	旧朝日小学校湯山分校前
	10:25～10:35	古賀原公民館	10:15～10:30	旧天間小学校
	10:50～11:00	赤松地藏群前	—	—
	13:20～13:30	小倉公民館	13:20～13:45	古市第2温泉
	13:40～14:05	竹の内公民館	13:55～14:10	八幡石垣神社（中須賀本町）
14:15～14:30	大平山小学校体育館前	14:20～14:40	石垣神社（石垣西4丁目）	
4/9 (木)	9:20～9:35	内籠公民館	9:20～9:40	鉄輪東公園（鉄輪温泉公園、鉄輪東）
	9:45～9:55	市営亀川住宅B棟駐車場	9:50～10:05	上平田公民館
	10:05～10:20	浜田温泉第2駐車場	10:15～10:35	四の湯温泉前ちびっこ広場
	13:20～13:40	老人ホーム一燈園（堀田）	13:20～13:30	乙原公民館
	13:55～14:10	北鉄輪公民館	13:40～13:55	堀田公民館
	14:25～14:40	野田公民館	14:05～14:25	南立石生目町公民館

※犬の死亡や所在地、飼い主が変更になったときは、届出が必要ですので、環境課にお知らせください。
※4月9日(木)市営亀川住宅集会場が今回工事中のため、市営亀川住宅B棟駐車場に変更になりました。

消防団員募集

地域HEROS

対象 別府市に居住する18歳以上の人(大学生も可)
身分・処遇など

- ・特別職の地方公務員として活動し、年報酬や各種手当を支給
- ・5年以上勤務し退団した場合、退職報償金を支給
- ・消防団活動に必要な被服などの支給

- ・(活動服・アポロキャップなど)
- ・消防団活動中の負傷や事故に対しての補償
- ・職務にあたって功労・功績があった場合の表彰

消防本部庶務課施設係
消防団係 ☎(25)1123

交通安全指導員募集

左記の小学校付近で、登校時に子どもたちの交通安全指導をしていただける人。性別は問いません。

募集校區 南小、鶴見小、大平山小、山の手小

報酬 10万円(年額)

指導時間

授業日の7時30分～

8時30分(約1時間)
防災危機管理課
☎(21)2255

ゴールデンウィークは路上工事を中止します

大分県路上工事縮減対策推進協議会において決定された国道、県道、市道11路線について、工事による渋滞を緩和するため、ゴールデンウィーク期間中の路上工事を中止します。

中止期間

4月28日(火) 22時～
5月7日(木) 9時～

道路河川課
☎(21)2560

介護支援ボランティア募集

65歳以上の高齢者がボランティア活動を行うことにより、社会参加を通じた介護予防の推進と協働による地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした事業です。ボランティア登録を行うことにより、登録者は介護保険施設や障がい福

祉施設でレクリエーションなどの参加支援、お茶出しなどの補助や話し相手などを行います。介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントが取得でき、ポイントを貯めると年間最大5千円の交付金を受けられます。

資格 別府市に居住する別府市介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)
申込方法

社会福祉協議会(上田の湯町)窓口で申込み。

☎(26)6070
社会福祉協議会

☎(21)1442
高齢者福祉課

月例行事の中止について

新型コロナウイルスの感染予防のため、下記の行事は中止になります。

◆4月12日(日)「普通救命講習」

☎ 消防本部警防課 ☎25-1124

◆4月25日(土) あす・べっぶ4月主催講座「認め合う心 ガラスの壁を越えて」

☎ 自治振興課男女共同参画センター ☎21-8289

高齢者のための相談機関「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、高齢者やその家族、地域住民からの高齢者虐待や認知症などに関する相談、介護保険の認定申請代行や福祉サービス案内など様々な相談支援を行う機関です。そのほか健康教室、介護予防教室への参加案内などの介護予防事業や医療・介護関係者との連携強化、地域のネットワークづくりにも取り組んでおり、市民が住み慣れた地域でいつまでも暮らせる体制の構築に努めます。

各地域の高齢者の相談窓口(地域包括支援センター) 連絡先一覧

名称	電話番号	所在地
別府市青山・東山地域包括支援センター	73-8989	鶴見6組1
別府市中部地域包括支援センター	76-5866	石垣東1丁目9番20号 テラス石垣1階
別府市鶴見台地域包括支援センター	25-7722	石垣西10丁目9番13号 豊ビル102
別府市朝日地域包括支援センター	85-8088	大畑2-1 飛鳥ビル1階
別府市山の手地域包括支援センター	23-5582	山の手町2番17号
別府市北部地域包括支援センター	66-8844	亀川中央町9番27号
別府市北部地域包括支援センターブランチ	67-3356	亀川東町8番20号(和幸苑介護保険サービスセンター内)
別府市浜脇地域包括支援センター	25-6811	浜脇1丁目8番5号 浜脇高層店舗B

☎ 高齢者福祉課 ☎21-1463

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

第十一回特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日



時点において恩給法の公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け取る人（戦没者等の妻や父母など）がない場合に、次の①～⑤の優先順位で、ご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

支給の対象になる人

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等と生計関係を有していた(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹(ただし、戦没者等と生計関係を有していない人)

在婚姻により姓が変わっている人・遺族以外の人と養子縁組をしている人は除きます)

- ④ 右記③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤ 右記①～④以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限りません）

特別弔慰金 額面25万円
の記名国債（5年償還）で支給

請求期間
4月1日(水)～
令和5年3月31日(金)

※特設会場の設置については、新型コロナウイルスの感染予防のため、次回以降の市報及びホームページなどでお知らせします。

受付・問 福祉政策課

☎(21)1003

※掲載している催しは、中止・延期になる場合があります。

人権相談

部 落 差 別 問 題 を は じ め と

した人権問題

に関する各種相談をお受けします。



※新型コロナウイルス感染予防のため電話での相談になります。

日時 毎週月～金曜日
9時～16時

※祝日、年末年始は除く。

場所・問 人権啓発センター

☎(23)6163

身近な人権講座

中止を要しました
日時 4月23日(木)
13時30分～15時30分

場所 野口ふれあい交流センター(野口元町)

テーマ 朝鮮人として生きる私の日常～ヘイトスピーチを身近に感じて～

講師 人権学習講師
在日朝鮮人3世 徐麻弥(ソمامミ)さん

☎(21)1587

社会教育課

人権同和教育啓発課

農地農業相談

日時 4月16日(木)
13時30分～15時30分

場所 市役所
4階農業委員会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利
用最適化推進委員

☎(21)1178

農業委員会事務局



わたしたちのねがい

人権とは、人間が人間らしく幸せに生きるための権利で、私たち一人ひとりに平等に与えられたものです。これは、出身地・性別・障がい・国籍などにかかわらず、誰もが生まれながらに等しく持っている権利です。日本では、日本国憲法で基本的人権が保障されています。年度初めにちょっと立ち止まって「人権」について考えてみませんか。

さて、みなさんの人権は守られていますか。同時に周りの人々の人権も守られているのでしょうか。人権を守るための第一歩は、相手の気持ちを考えることです。まずはその一歩から始めてみませんか。そして、自分も周りの人も、全ての人々の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを、共に目指していきましょう。

このコーナーでは、年間を通して部落差別問題を始めとする様々な人権課題について考えていきます。

部落差別問題、子ども、女性、高齢者、障がいのある人、外国人、HIV感染者、ハンセン病元患者、LGBT、東日本大震災、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害など

4月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 8日(水) 10時～12時、13時～15時

相談員 人権擁護委員

※新型コロナウイルス感染予防のため

電話での相談になります。

問 人権同和教育啓発課 ☎21-1291



市内文化団体の活動を応援します

市内での文化活動の活性化を図るため、次に掲げる文化活動を行う団体に対して補助金を交付します。

① 広く市民に発表するため、市内で行われる大会、行事等の活動

② 国や自治体が主催・共催・後援する九州・全国・国際大会等に県予選等を経て出場資格を得た活動

申請期限 ①②ともに令和3年2月26日(金)

事業の対象期間

4月1日(水)

～令和3年3月31日(水)

※補助が必要な場合、事業の開始前に申請してください。

④ 文化国際課

☎ 21 1 1 3 1

税務署から申告期限延長のお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告・納付期限を令和2年4月16日(木)まで延長しま

す。マイナンバーカードや

税務署で発行するID・パスワードがあれば、自宅な

どからスマートフォンやパ

ソコンで申告することが可

能です。詳しくは、国税庁

ホームページをご覧ください。

HP www.nta.go.jp

☎ 21 1 1 1 1

別府税務署

☎ 21 1 1 1 1

国税庁 検索

各講座受講生・ボランティア募集

開催期間

5月～令和3年2月

受講料 無料(材料費が必要な場合あり)

※詳しい内容については、

社会教育課または別府市

公会堂(中央公民館)・

各地区公民館へお問い合わせ

ください。

社会教育課主催講座

① にこにこ子育て学級

日程 毎月第3金曜日

10時～12時

場所 別府市公会堂ほか

対象 乳幼児の保護者など

(託児あり)

定員 25人(先着順)

※新規申込者優先。

② チャレンジ子育て学級

日程 毎月第2火曜日

10時～12時

場所 別府市公会堂ほか

対象 幼稚園児・小学生・

中学生の保護者など

申込方法

4月1日(水)以降、社会教

育課(窓口・電話・FAX・

メール)、市ホームページ

応募フォームのいずれかの

方法で希望の講座名、住所、

保護者氏名(ふりがな)、電

話番号、子どもの氏名(ふ

りがな)、学校(園)名、学

年(年齢)を記入して申込み。

別府市公会堂(中央公民

館)・各地区公民館の講座

③ 湯のまち学びのカレッジ

日程 開催日は公民館に

よって異なります

13時30分～15時30分

場所 別府市公会堂、

各地区公民館

④ 地域教育力活性化事業

世代間交流

日程 土曜日または日曜日

10時～12時

場所 別府市公会堂、

各地区公民館

申込方法

電話・窓口・はがき・F

A X・メールのいずれかの

方法で希望講座名、住所、

氏名(ふりがな)、電話番

号を記入して申込み。

受付開始

◆ 各地区公民館の各行事

4月1日(水) 9時～

◆ 中央公民館 世代間交流

4月2日(木) 9時～

湯のまち学びのカレッジ

4月13日(月) 9時～

放課後学習ひろば

ボランティア説明会

小学2年生～4年生(学

校によって異なります)の

希望児童を対象に、放課後

学習ひろばを隔週水曜日に

各小学校で実施します。地

域の人たちによる宿題の見

守りや交流活動などで、子

どもたちが安心して過ごせ

る場所を提供しています。

このひろばのボランティア

説明会を左記のとおり開催

しますので、お気軽にご参

加ください。

日時 4月22日(水) 15時～16時

場所 別府市公会堂講座室

④ 社会教育課

☎ 21 1 5 8 7

申込・問合せ先

〒874-8511

上野口町1-15 別府市社会教育課

☎ 21-1587

FAX 22-5100

✉ lle-be@city.beppu.lg.jp

HP <http://www.city.beppu.oita.jp/>

トップページ⇒学習⇒講座・イベント

■各地区公民館

別府市公会堂(中央公民館)

☎ 22-4118 FAX 23-9416

北部地区公民館

☎・FAX 67-8300

西部地区公民館

☎・FAX 23-7330

中部地区公民館

☎・FAX 25-4321

南部地区公民館

☎・FAX 21-3401

朝日大平山地区公民館

☎・FAX 66-1150

生涯学習施設 別府市ふれあい広場・サザンクロス

※3月13日現在、サザンクロスは休館中です。最新の情報はお問い合わせください。

* 令和2年度 主催講座受講生募集 *

申・問 サザンクロス（千代町 市立図書館上4階） ☎25-3396

■募集受付開始日 4月5日(日) 9:00～(受付開始日より前の申込みはできません)

■申込方法 窓口または電話(FAX・はがきでの申込みは不可)

※各講座は先着順に受講者本人からのみの受付になります。(定員を超える講座は欠員待ちとなります)

	講座名	回	講座日時	定員	教材費ほか	開講日	講師
1	宇治拾遺物語	10	第3木曜日 10:00～	40	2,500円	5月21日 中止します	山田 繁伸
2	万葉をひもとく	10	第1土曜日 10:00～	60	2,500円	5月9日 開講日は第2(土)	浅野 則子
3	「徒然草」～終了後 教材変更予定	10	第4火曜日 13:30～	30	2,500円	4月28日 中止します	田邊 勲
4	野の花を訪ねて	6	金曜日 13:30～(講義) 日曜日3回(野外学習)	25	2,500円	開校日のみ4月 24日 中止します 野外4月28日	齊藤 清男
5	(新)四季の園芸	10	第3木曜日 13:30～	40	2,500円	4月23日 開講日は第3(木)	(新)後藤 哲
6	ふるさとガイド	8	(講義) 下記①③⑤⑦の火曜日 13:30～ (現地学習) 下記②④⑥⑧の火曜日	60	2,500円	5月12日 中止します	下記参照
	【ふるさとガイドの日程・内容・講師】※現地学習は実費で、時間設定は行き先によって変わります。 ①5月12日(講義)・②5月26日(現地)「大分県の植物と自然保護ほか」環境カウンセラー 小田 毅 ③6月16日(講義)・④6月23日(現地)「別府のあゆみ、温泉文化と歴史ほか」郷土史家 永野 康洋 ⑤9月8日(講義)・⑥9月15日(現地)「大分県の石器文化・古墳・ジオパークほか」大分県考古学会 会長 清水 宗昭 ⑦10月13日(講義)・⑧10月20日(現地)「大分県の仏教遺跡・石仏・磨崖仏ほか」仏教美術研究者 渡辺 文雄						
7	『十八史略』を読む	12	第2・4土曜日 10:00～	40	2,500円	4月25日 中止します	友永 植
8	楽しい食卓	10	第3月曜日 13:30～	16	3,500円×3回	5月18日 中止します	高木 正美 宮井 里美ほか
9	外国の料理と語らい	8	第1水曜日 10:00～	20	3,000円×2回	6月3日	留学生ほか
10	男の厨房	10	第2月曜日 10:00～	16	3,000円×3回	5月11日 中止します	木代 正 大平 三津子ほか
11	男の料理・入門編	10	第2水曜日 10:00～	16	3,500円×2回	5月13日 中止します	久恒 邦子 亀井 えり子ほか
12	やさしいデッサン画	20	第2・4月曜日 10:00～	40	3,000円	4月27日 中止します	佐藤 千尋
13	伸び伸び絵画(油絵)	15	第1・3土曜日 14:00～	25	2,500円	5月2日 中止します	野村 正則
14	木版画入門	18	第1・3月曜日 10:00～	25	2,500円	4月20日 中止します	穴井 将巳
15	ゆっくり学ぶ英語教室	24	月1～3回火曜日 10:00～	30	3,000円	4月28日 中止します	中村 治子
16	(新)デジカメ初心者基礎講座	10	第2木曜日 13:30～	20	2,500円	5月14日 中止します	中谷 都志郎
17	ベストセラーと名作から見た 日本庶民史	10	第3土曜日 10:00～	40	2,500円	5月16日 中止します	春田 国男
18	大分歴史探訪	6	第3金曜日 10:00～	50	2,000円	5月15日 中止します	飯沼 賢司
19	おもしろ人生学	5	第4金曜日 10:00～	60	2,000円	5月22日 中止します	下記参照
	【おもしろ人生学の日程・テーマ・講師】※各テーマは対象月に市報でお知らせする予定です。当日のみの参加は500円 ①5月22日「たのしいおもしろい絵の世界」別府市美術館 館長 林 淳一郎 ②6月26日「脳を活性化しイキイキした人生を」記憶力アップコンサルティング 松井商会 松井 達治 ③7月31日「ぼくの音楽事始め」大分県立芸術文化短期大学音楽科名誉教授 小川 伊作 ④9月25日「共生の時代～No Charity, but a chance!～」社会福祉法人 太陽の家 理事長 山下 達夫 ⑤10月23日「Do You Know 能?～能楽とのふれあい～」観世流能楽師 山本能楽堂代表理事 山本 章弘						

※都合により変則日の場合もあります。ご了承ください。 ※実施回数は予定です。変更になる場合があります。

※講座内容は、ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

※駐車場に限りがありますので、公共の交通機関などをご利用ください。

募集 水泳教室

※3月13日現在、市営温水プールは休館中です。最新の情報はお問い合わせください。

市営温水プールでは、水泳教室を週10教室開いています。プールで水と親しみ、健康な体をつくりませんか。
受講料 月4,270円（1回1時間・月4回） 定員 各教室35人

曜日	時間	教室名	曜日	時間	教室名
月曜日	10時30分～11時30分	初心者コース	木曜日	10時30分～11時30分	リフレッシュコース
	11時30分～12時30分	健康体操&水中エクササイズ		19時～20時	初心者コース
水曜日	10時30分～11時30分	中級者コース	金曜日	10時30分～11時30分	初心者コース
	16時20分～17時20分	学童コース		16時20分～17時20分	学童コース
	17時30分～18時30分	学童コース		17時30分～18時30分	学童コース

※申込みには印鑑と受講料(1か月分)が必要です。学童コースはキャンセル待ちの場合があります。

場所・申問 別府市営温水プール【火曜日休館】 ☎25-3633

募集 ベっぴアリーナ各教室（5月～7月）

※3月13日現在、ベっぴアリーナは休館中です。最新の情報はお問い合わせください。

教室名	ストレッチ教室	スポーツ教室①	スポーツ教室②	スポーツ教室③	バドミントン教室（初級）	卓球教室（初級）
日時	①月曜日 10時～11時 ②木曜日 14時～15時	火曜日 10時～12時	火曜日 14時～16時	木曜日 10時～12時	金曜日 10時～12時	①金曜日 13時15分～14時45分 ②金曜日 15時～16時30分
内容	ストレッチ、ペアストレッチ、トレーニング	ストレッチ、卓球、スポンジボールテニスなど		ソフトバレー、バドミントンなど	基礎練習、試合形式	基礎練習
運動強度	★☆☆☆☆	★★☆☆☆		★★★★☆	★★★★★	★★★☆☆
参加費	各2,200円（※全7回・保険料含む）					
申込方法	希望教室名（時間も記入）・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を記入し、往復はがきで下記へ申込み。 4月7日（火）消印有効。申込者多数の場合は抽選。※4月17日（金）結果発送。 4月23日（木）以降のキャンセルは参加費のお支払いが必要です。詳しくは下記へお問い合わせを。 場所・申問 〒874-0902 別府市青山町8-37 ベっぴアリーナ ☎21-2323					

ゆったりストレッチ教室～機能改善・体力づくり～

4月開催予定の「ゆったりストレッチ教室」は、新型コロナウイルス感染予防のため、5月以降に開催いたします。日程などについては市報べっぴ5月号、市のホームページなどでお知らせします。

☎ スポーツ健康課 ☎21-8088

別府市立別府西中学校 （別府市立山の手・浜脇統合中学校） の建設を進めています

別府市教育委員会では、令和3年4月の別府市立別府西中学校開校に向け、現在工事を行っています。建設工事のため、周辺の皆様には工事関係車両の通行などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 教育政策課 ☎21-1572



市民活動団体を支援します 別府市市民活動支援補助金 申請募集



別府市では、協働のまちづくりを推進するため、地域の課題解決に向けた公益的な活動を行うNPO等市民活動団体に対し、団体の組織強化、人材育成、中間支援活動を支援するとともに、学生団体も含めた市民活動の促進、活性化を図るため、補助金を交付します。

■NPO活動推進部門

対象経費 団体の組織強化または人材育成に要する経費、団体の中間支援活動に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たすNPO法人

- ①事務所が市内にあり、市内で市民活動を行っていること
- ②設立後5年以上経過していること
- ③5人以上の会員で構成されていること
- ④法人やその構成員が、暴力団等と無関係であること
- ⑤政治活動や宗教活動を目的としないものであること

補助限度額 60万円(補助率10分の10以内)

■市民活動促進・活性化部門(一般枠・学生枠)

対象経費 団体の市民活動の準備に要する経費、団体の市民活動・運営に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たす市民活動団体(NPO法人含む)

- ①市内で市民活動を行っている、または行おうとしていること

- ②市内を活動拠点とし、5人以上の会員で構成されていること
- ③規約などを有し、責任者が明確であること
- ④営利を目的としていないこと
- ⑤「NPO活動推進部門」の④、⑤の要件を満たすこと

※学生枠は、上記①～⑤を全て満たす市内の学生団体(市内に所在する大学及び大学院、短期大学、専修学校等に在籍する学生により構成される団体)であること

補助限度額 (一般枠)30万円(補助率2分の1以内)
(学生枠)10万円(補助率10分の10以内)

■申請と審査について

申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて自治振興課へ提出。申請書は自治振興課のほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 4月10日(金)～5月11日(月)

審査方法 1次書類審査、2次公開審査

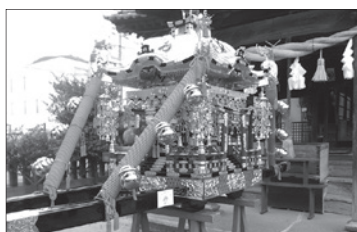
申問 自治振興課 ☎21-1125

宝くじの助成金で整備しました (コミュニティ助成金)

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源とし、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るためコミュニティ助成事業を行っています。

別府秋葉神社お祭り会の神輿の整備

コミュニティ助成金を活用し、地域の伝統行事の継承や子どもたちの健全育成を図るため、永年にわたる使用により、損傷がひどく担ぐことができなかつた別府秋葉神社の神輿を整備しました。



申問 自治振興課 ☎21-1125

「竹の教室」受講生募集

受講期間 6月～令和3年3月(月に4回)

日時 初級：火曜日、中・上級：水曜日 各9時～15時(祝日などで変更の場合あり)

募集人数 初級20人(18歳から63歳)、

中・上級20人(18歳から68歳)

※市内在住に限る、応募が多い場合は抽選。

受講料 月額3,000円

そのほか実習用材料費、道具購入費などの実費がかかります。

※傷害保険などは個人で加入していただきます。

申込期間 5月1日(金)～5月10日(日)

8時30分～17時

※5月7日(木)は休館日

申込方法 身分証明書を持参し、下記へお申込みください。

申問 別府市竹細工伝統産業会館(東荘園)

☎23-1072



©Team Beppyon

高齢者・心身優待入浴券、芝居の湯入浴料割引券の 交付申請を延期します

市報べっぷ3月号に掲載しました高齢者・心身優待入浴券、芝居の湯入浴券は、新型コロナウイルスの感染予防のため5月11日(月)まで交付を延期します。

大分県内、別府市内の新型コロナウイルスの感染状況によっては、交付開始日をさらに延期する可能性があります。



優待入浴の手続き

4月1日(水)～5月10日(日)の期間、対象者は令和2年度優待入浴券の代わりに下記のことを毎回提示することで優待入浴をご利用できます。※期間中の優待入浴は1日に1回が上限です。

	高齢者優待入浴券	心身優待入浴券
対象者	別府市に住民基本台帳の記載があり70歳以上の人	別府市に住民基本台帳の記載があり、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
温泉窓口で提示するもの (次のいずれか) ※コピーでも 受付できます。	・旧年度の高齢者優待入浴券 ・年齢の確認ができる身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポート、住民票など)	・旧年度の心身優待入浴券 ・各障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)

※入浴の際、貴重品の盗難などに十分ご注意ください。

優待入浴できる市営温泉 浜脇・永石・田の湯・海門寺・不老泉・浜田・亀陽泉・堀田・竹瓦(砂湯は除く)・柴石(家族湯は除く)

☎ 高齢者福祉課 21-1442 障害福祉課 21-1413 社会教育課 21-1587

水道局と下水道課を統合し「上下水道局」を設置します

4月1日(水)から、効率的な事業運営の推進・経済性の発揮を目的に、水道事業と公共下水道事業を統合し、「別府市上下水道局」に統合します。

下水道課は市役所3階から上下水道局庁舎1階へ移転しましたので申請などを行う場合はご注意ください。

☎ 上下水道局総務課 23-3108
下水道課 21-1486

《上下水道局》

階	部等	課
2	上下水道局	総務課
		工務課
営業課		
下水道課		
1		

2020年度べっぷ健診ガイドを配布しています

市報4月号と一緒に、2020年度のべっぷ健診ガイドを配布しています。ご家庭の健康維持にぜひお役立てください。

☎ 健康づくり推進課 21-1117